

# 建築基準法・建築物省エネ法 改正概要説明会を開催します

建築基準法・建築物省エネ法が大きく変わります

2025年(令和7年)4月1日に施行される改正法の概要を説明します。  
※国土交通省主催の設計等実務講習会と同様の内容です。

- ① 木造建築物の建築確認手続きの見直し（4号特例の見直しなど）
- ② 木造戸建て住宅の壁量計算等の見直し
- ③ 全ての建築物の新築等で省エネ基準適合を義務化

日時

1/18 (土)  
13:30~15:30  
(受付開始 13:00)

場所

中区地域福祉センター5階大会議室  
[広島市中区大手町4丁目1-1]

定員

100名

参加費

無料 (CPD 2単位申請中)

申込方法

以下の申込書に記入の上、事務局にメールまたはFAXで送信

申込締切

1/14(火) (定員に達し次第締め切り。定員に余裕がある場合は当日参加も可能です。)



1階左側エントランス1のエレベーターで5階です

【申込書】

- |                       |                               |
|-----------------------|-------------------------------|
| ■氏名：<br>フリガナ：_____    | ■会員区別： 会員 ・ 賛助会員 ・ 会員以外 _____ |
| ■電話： _____            | ■メールアドレス： _____               |
| ■勤務先名称： _____         | ■住所： _____                    |
| ■CPD登録番号（希望者のみ） _____ |                               |

※ ご記入いただいた個人情報は、申込受付及び案内の目的の範囲内で利用し、目的外利用及び外部への提供は行いません。

事務局：広島県建築士会広島支部  
TEL&FAX：082-244-6836 E-mail：[info@shikai-hiro.jp](mailto:info@shikai-hiro.jp)  
※ ご不明な点などありましたら、事務局までお問い合わせください。（月・水・金のみ）

主催：広島県建築士会広島支部技術研修委員会  
広島市都市整備局指導部建築指導課